

COVID-19が保育園職員の労働衛生に及ぼす影響についての記述研究

「COVID-19が保育園職員の労働衛生に及ぼす影響についての記述研究」は、京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院医の倫理委員会の審査を受け、研究機関の長の承認を得た後、研究代表者（京都大学大学院 医学研究科 社会健康医学系専攻 健康情報学 中山健夫）の管轄のもとに行われます。研究協力機関として社会福祉法人 樹々福祉会にご参加頂いています。研究協力機関の責任者に風の子保育園 平沼文代先生、朱い実保育園 鈴木ユキ先生になって頂いています。以下に研究の概要をご説明させていただきます。

ご不明な点がございましたら、いつでも下記相談窓口にお問い合わせください。

1.研究の名称

「COVID-19が保育園職員の労働衛生に及ぼす影響についての記述研究」です。

2.倫理審査と許可

京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会の審査を受け、研究機関の長の許可を受けて実施しています。

3.研究機関の名称・研究責任者の氏名及び研究協力機関の名称及び担当者の氏名

<研究代表機関>

1) 京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 健康管理学講座 健康情報学分野 中山 健夫

<研究協力機関>

1) 社会福祉法人 樹々福祉会 風の子保育園 平沼 文代

2) 社会福祉法人 樹々福祉会 朱い実保育園 鈴木 ユキ

4.研究の目的・意義

COVID-19パンデミック前後、及び5類感染症変更後の保育園職員の勤務実態、職員の事故件数、退職の実態を明らかにし、変化を調べます。

以上を明らかにすることにより、保育園の環境の改善に役立たせます。

5.研究実施期間

研究機関の長の実施許可日から2026年3月31日までとなります。

6.対象となる試料・情報の取得期間

2017年4月から2024年3月31日までの期間内に樹々福祉会風の子保育園及び朱い実保育園で勤務された保育園職員の方に関する保育園に保管された各種業務データです。

7.試料・情報の利用目的・利用方法

<利用目的>

COVID-19パンデミックの前後、及び5類感染症変更後の保育園職員の勤務実態に変化があるか調べます。

<利用方法>

データは集計データとして学会或いは論文で発表します。

X. 試料・情報の二次利用および他研究機関への提供の可能性

二次利用および他研究機関へ提供する際は、新たな研究計画について倫理審査委員会で承認された後に行います。また、ホームページ上で研究の目的を含む研究実施の情報を公開します。

8.利用または提供する試料・情報の項目

各種業務データから職員数、職種と各職種の各人数、契約上の勤務時間、超過勤務時間、休日出勤の日数、欠勤時間及び休職期間、欠勤及び休職件数とその理由（COVID-19罹患、その他傷病罹患、それ以外）、退職者数、保育園職員の事故件数（医療受診を必要としたもの）、保育園職員のCOVID-19感染状況のデータの提供を受けます。

9.利用または提供を開始する予定日

研究機関の長の実施許可日以降。

10.試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称

京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 健康情報学 中山 健夫 です。

11.研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること及びその方法

ご自身の試料・情報を研究に利用されたくない方は、連絡先までその旨お知らせ頂ければ、解析対象から除外します。ただし、朱い実保育園の場合は集計データですのでデータを頂いた後は除外することはできません。参加を希望されない方は、保育園での情報開示開始から1か月以内にご連絡ください。また、同意を撤回することによって不利益が生じることはありません。

12.他の研究対象者等の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内での研究に関する資料の入手・閲覧する方法

研究の結果は、個人が特定できない形で集計し統計学的処理をし、学会や論文発表ではその結果を発表します。対象となった各研究協力機関に、文書で結果をお知らせします。また対象となる方にも研究代表機関、各研究協力機関のホームページに掲載することでその結果をお知らせする予定です。

社会福祉法人 樹々福祉会 風の子保育園 <http://kyotokazenoko.ed.jp/index.html>

社会福祉法人 樹々福祉会 朱い実保育園 <http://akaimi.ed.jp/>

京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻健康情報学 <http://hi.med.kyoto-u.ac.jp/>

また、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産に支障がない範囲で研究に関する資料の入手・閲覧が可能です。希望される方は、問合せ窓口までお知らせください。

13.研究資金・利益相反

1) 研究資金の種類および提供者

運営費交付金、京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻第三回クロスオーバー研究奨励賞を用いております。

2) 提供者と研究者との関係

資金提供者は研究の企画、運営、解析、論文執筆に関与はしません。

3) 利益相反

利益相反について、京都大学利益相反ポリシー、京都大学利益相反マネジメント規程に従い、京都大学臨床研究利益相反審査委員会において適切に審査しています。

14.研究対象者およびその関係者からの求めや相談等への対応方法

1) 研究課題ごとの相談窓口

片岡 祥子

京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 健康管理学講座 健康情報学

〒606-8501 京都府京都市左京区吉田近衛町

E-mail: kataoka.sachiko.24u@st.kyoto-u.ac.jp

2) 京都大学の相談等窓口

京都大学医学研究科 総務企画課 研究推進掛

〒606-8501 京都府京都市左京区吉田近衛町

E-mail: 060kensui@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Tel: 075-753-9301